

イメージ

総務・企画・公室常任委員会
資料 6-2 (参考資料)
令和8年(2026年)10月8日
総合企画部 国際課

滋賀県国際施策推進のための羅針盤

(仮称)世界とつながる 滋賀グローバル指針

~People to People, Local to Local, Shiga to the World~

2027年(令和9年) 3月 日

滋賀県 総合企画部 国際課

目次

第1章 本指針の基本的な考え方	2
1. 策定の趣旨および位置づけ	2
第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状	4
1. 滋賀県を取り巻く国際情勢	4
2. 滋賀県の現状	8
3. 滋賀県の主な海外ネットワーク	16
4. 事例	22
5. 3つの視点と6本の柱	23
第3章 地域・国別の考え方と施策展開	27
1. めざす姿	27
2. カテゴリー別のアプローチ	28
3. 世界各地域との交流の方向性	32
4. 注目エリア	33
参考情報	36

第1章 本指針の基本的な考え方

1. 策定の趣旨および位置づけ

人口減少・高齢化による国内市場が縮小する一方で、海外市場の成長や訪日需要の拡大など、世界とのつながりがもたらす発展の可能性は大きく、今後、本県が持続的に発展していくためには、こうした海外の活力を戦略的に取り込むことが必要があります。

また、滋賀県は古来より渡来人との交流によって発展してきた歴史を有し、琵琶湖保全の取組や環境教育、ものづくり産業の集積、都市圏へのアクセス性の高さなど多様な強みを有する一方で、海外認知度の向上、過去最多を更新し続ける外国人県民が安心して暮らせる環境整備、交流成果の地域経済への波及等の課題を抱えています。

こうした現状において、滋賀県庁ではこれまで国際的な施策を関係課が個別に推進してきたところでありますが、これまで築き上げてきた国際交流基盤を十分に活かしているのか、また、既存の施策にグローバルの視点や外国人県民の視点が十分に行き届いているか、これまでの国際交流の歩みを総括し、真の共生社会を見据えた上で、既存施策を多様な視点から見直し、次代に求められる行政のグローバル化を推し進めるための道筋を切り拓く必要があります。

そのため、以下の通り、「実践」「経営」「指針」の3つの柱で取組を推進することとし、本指針は、基本構想実施計画、行政経営方針の目指す姿の実現に向けて策定するものです。

【実践】

「滋賀県基本構想実施計画」

- ・施策全般に「世界とのつながり」「多文化共生」などグローバルな視点が組込まれることを目指す。

【経営】

「行政経営方針」

- ・グローバルな視点で県政を考えられる県職員の育成を目指す。

【指針】

「世界とつながる滋賀グローバル指針」

- ・基本構想実施計画、行政経営方針の目指す姿の実現のための方向性を示す羅針盤。

第1章 本指針の基本的な考え方

目指す姿の
実現

「指針」・「実践」・「経営」
3つの取組でグローバル施策を強力に推進

実践

基本構想(実施計画)

令和9年3月策定

施策全般に通じる視点の一つとして、外国人住民との共生や世界とのつながりを掲げる

指針

世界とつながる滋賀グローバル指針(庁内向け羅針盤)

令和9年3月策定

行政の国際化の一層の推進を図るため、本県の現状、今後の展開、施策推進のための基本情報等を整理

経営

行政経営方針

令和9年3月策定

時代をリードする行政経営の実現に向け、グローバルな視点で県政を考え、多様性を原動力に変えられる「グローバル人材の育成」

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

1. 滋賀県を取り巻く国際情勢

(1) 人口・市場の見通し

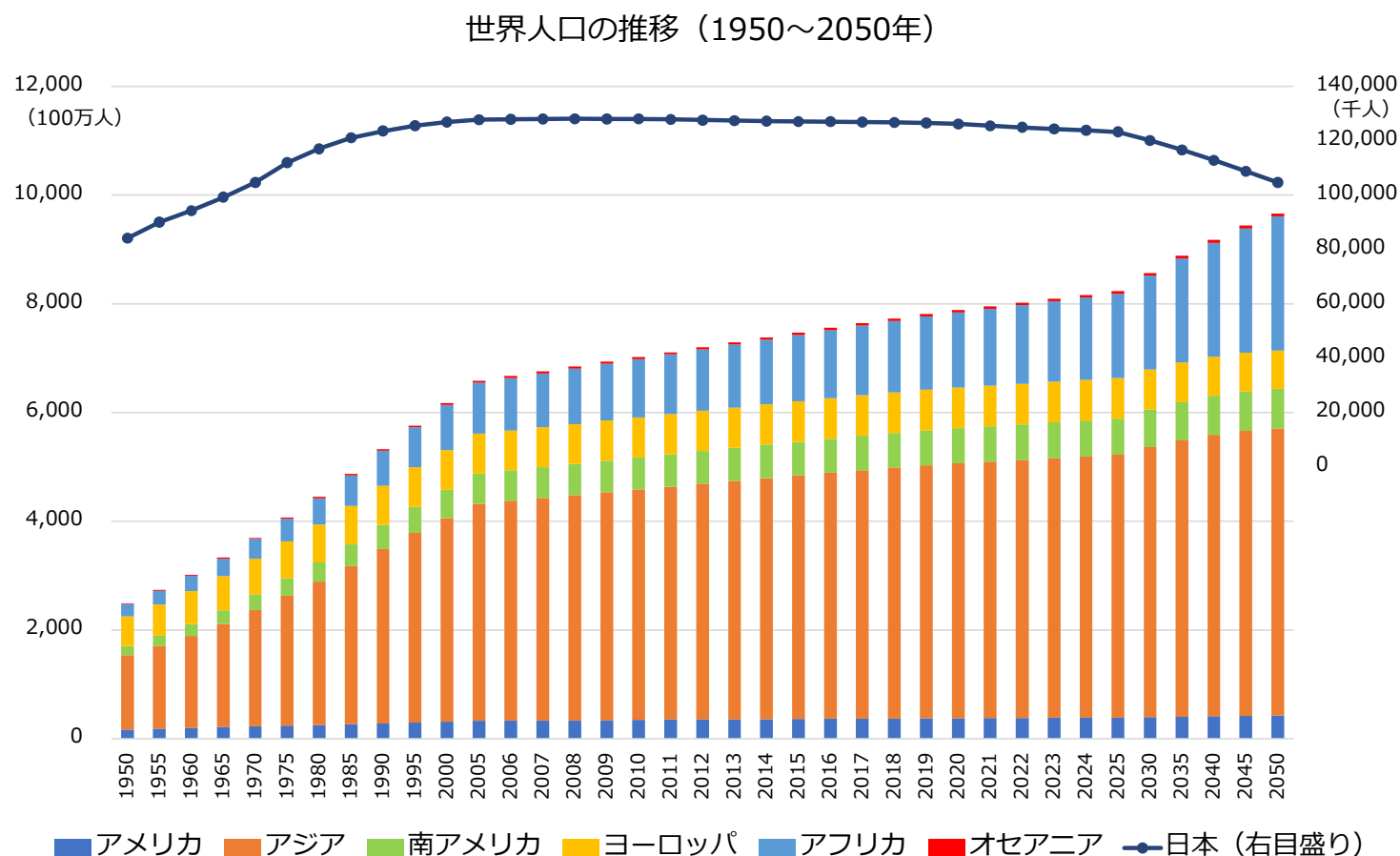
日本国内では、2008年(平成20年)を境に人口減少が始まり、高齢者の割合は3割に迫る勢いで増加しており、国内市場の規模縮小につながることを懸念されています。一方で、世界人口は、増加傾向にあり、2080年代半ばには、約103億人に達すると予測されています。2023年(令和5年)にはインドが中国を抜いて世界で最も人口の多い国となり、2050年(令和32年)にはアフリカが世界人口の約4分の1を占める見込みです。

世界の市場について、最近では一部の国々で保護主義的な動きも見られますが、これまで資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じ

た商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって、世界経済全体の規模が拡大してきました。この進展は、地域の企業にとっても新たなビジネス機会の創出に貢献しています。

今後、G7諸国が世界のGDPに占める割合は、かつての約6割から約4割へと減少する傾向にある一方で、インドが日本を追い抜き世界第4位の経済大国となるなど、いわゆる「グローバル・サウス」と呼ばれる国々が、人口の増加に伴い経済的な影響力が顕著に増大し、その存在感を世界で強めています。

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状



（資料）総務省統計局「世界の統計2026」より作成（出展）UN, World Population Prospects: The 2024 Revision 2024年7月ダウンロード

（注）世界の人口：各年7月1日現在の推計人口及び将来推計人口（中位推計値）。

日本の人口：10月1日現在の常住人口。1950～2023年のうち、国勢調査実施の年（西暦の末尾が0又は5の年）は国勢調査人口、それ以外の年は推計人口。2024～2050年は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（中位推計値）。外国の軍人・外交官及びその家族を除く。

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

(2) 国際関係

近年、世界各国・地域間において、自由貿易協定や経済連携協定の締結が進んでおり、我が国においても、2008年(平成20年)の日・ASEAN包括的経済連携協定や2021年(令和3年)の日英包括的経済連携協定、2022年(令和4年)の地域的な包括的経済連携(RCEP)協定などを締結することで、経済の分野を中心に各国との結びつきを強化してきました。

一方で、2019年(令和元年)12月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、短期間で世界規模に拡大しました。感染拡大を防ぐための各国での出入国制限などの措置により、国際的な往来は激減し、日常生活や経済活動は著しく制限されました。

現在の国際社会はウクライナ情勢やイラン情勢など、深刻な地政学的緊張に直面しています。さらに、国際情勢は米中関係の動向に大きく左右される懸念があると同時に、近年のグローバル・サウスの台頭による多極化が、国際秩序の複雑さを増しています。

このような不確実性の高い国際情勢下では、現状を正確に把握し、臨機応変に対応する重要性が、かつてないほど高まっています。

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

(3)世界の潮流

近年、第4次産業革命とも呼ばれるAIなどの先端的なデジタル技術が従来にないスピードで進行しています。これらの技術が幅広く社会に浸透することで、インターネットを利用したビデオ会議や、アプリケーションを用いた多言語対応など、国境を越えたコミュニケーションが容易になってきています。また、世界中の国々は、日本に先駆け、第4次産業革命を意識した国家戦略を推進しています。このことから、第4次産業革命を支える高度人材の獲得競争が激しくなることや、第4次産業革命の影響による人々の働き方やライフスタイルの大きな変化が見込まれています。

また、世界の平均気温は上昇傾向にあり、日本をはじめ、世界各地で異常気象が頻発しています。地球

温暖化対策の新たな国際的枠組みとして、2015年（平成27年）にパリ協定が採択されました。これを受け、世界では、今世紀後半の世界全体での脱炭素社会の構築に向け、温室効果ガスの長期大幅削減を実現するための取組が進められています。

このような世界の動きを深く理解し、その世界の潮流を新たな成長の原動力として活用していくことが重要となっています。

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

2. 滋賀県の現状

滋賀県は、古代から連綿と続く対外交流を背景に、世界とともに発展してきました。古くは、琵琶湖の水運や、大和朝廷と東国を結ぶ交通の要衝として、人や物資の往来が活発に行われ、多くの渡来人が定住しやすい環境が形成されていました。

渡来人は、養蚕や機織り、土木、製鉄等の先進技術をもたらし、地域の産業発展や社会基盤の整備に大きく寄与しました。また、漢字の受容を基盤として、儒教や仏教といった思想や文化が広まり、日本文化の形成にも重要な役割を果たしました。こうした歴史は、今日の滋賀県の礎となり、現在も百済寺をはじめ県内各地の社寺や遺跡などにその痕跡を残しています。

近世に入ると、江戸前期、八幡で商売をしていた近江商人・西村太郎右衛門が、貿易の機を狙って果敢に

挑戦し、現在のベトナムに渡りました。現地では、買い手よし、売り手よし、世間よしの「三方よし」の理念を基に、現地の国王からも信頼される商人となりました。現在では、「三方よし」の理念を引き継ぎ大切にしながら、多くの県内企業が海外に事業を展開しています。

江戸中期には、長浜で生まれた儒学者・雨森芳洲が出仕先の対馬藩で対朝鮮外交で活躍しました。今でいう外交官として1711年と1719年の2回、朝鮮通信使一行とともに対馬ー江戸間を往復しました。著者『交隣提醒』で説いている「互いに欺かず争わず、真実を以ての交わり」をおこなうために「国による文化や習慣の違いをよく理解し、相手のそれを尊重することが大事」とする考えは、芳洲の先進的な国際感覚を示すとともに、今日でも指針とすべき言葉となっています。

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

2. 滋賀県の現状

明治時代には、近代的な技術を日本に取り入れるために、滋賀県においても、いわゆるお雇い外国人が活躍します。オランダ技師の指導を受け、水害対策として瀬田川に合流する大戸川の上流に砂防ダムを建設、また、琵琶湖の水位を示す量水標を瀬田唐橋に設置するなど、近代においても外国の知見が人々の暮らしを支えていきました。

明治後期にアメリカから英語教師として滋賀県商業高校に赴任したウィリアム・メレル・ヴォーリズは、社会福祉事業とキリスト教伝道のための組織「近江ミッション(のちの近江兄弟社)」を立ち上げます。太平洋戦争直前に日本国籍を取得したヴォーリズは、日米間の関係の悪化により苦難の時を過ごしますが、戦後も教育事業と社会福祉事業に取り組み、本県の教育の充実や

社会福祉の発展に貢献しました。

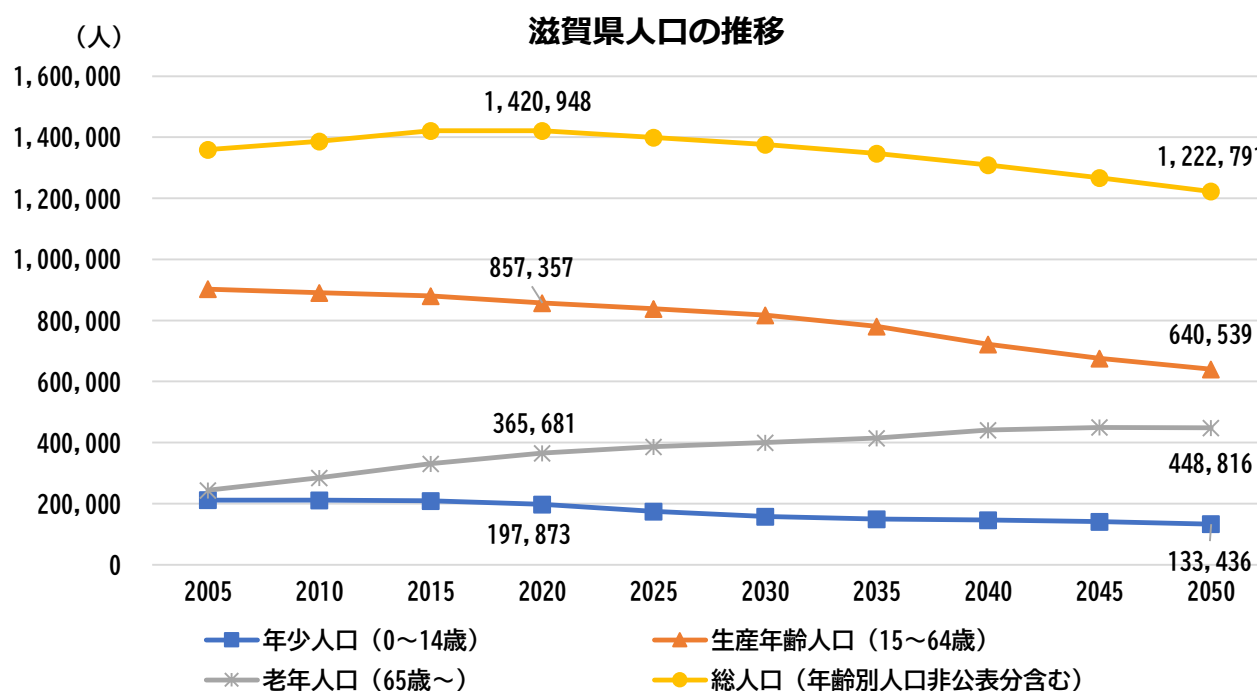
このように、古代から近代にかけて、様々な分野での人と人の盛んな対外交流を背景に、滋賀県には世界とともに生き、ともに課題を解決し、ともに未来をつくってきた歴史があります。

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

(1)人口

本県の人口は、2013年(平成25年)ごろをピークに人口減少局面に入っており、老年人口が増える中、年少人口および生産年齢人口は減少し続け、2050年(令和32年)には総人口がピーク時から14%ほど少ない約122万人となり、高齢化率は36%を超えると推計されています。

本県の1年間の人口増減数を見ると、日本人は毎年減少しており、外国人の増加によって、県人口は微増または微減に留まっています。

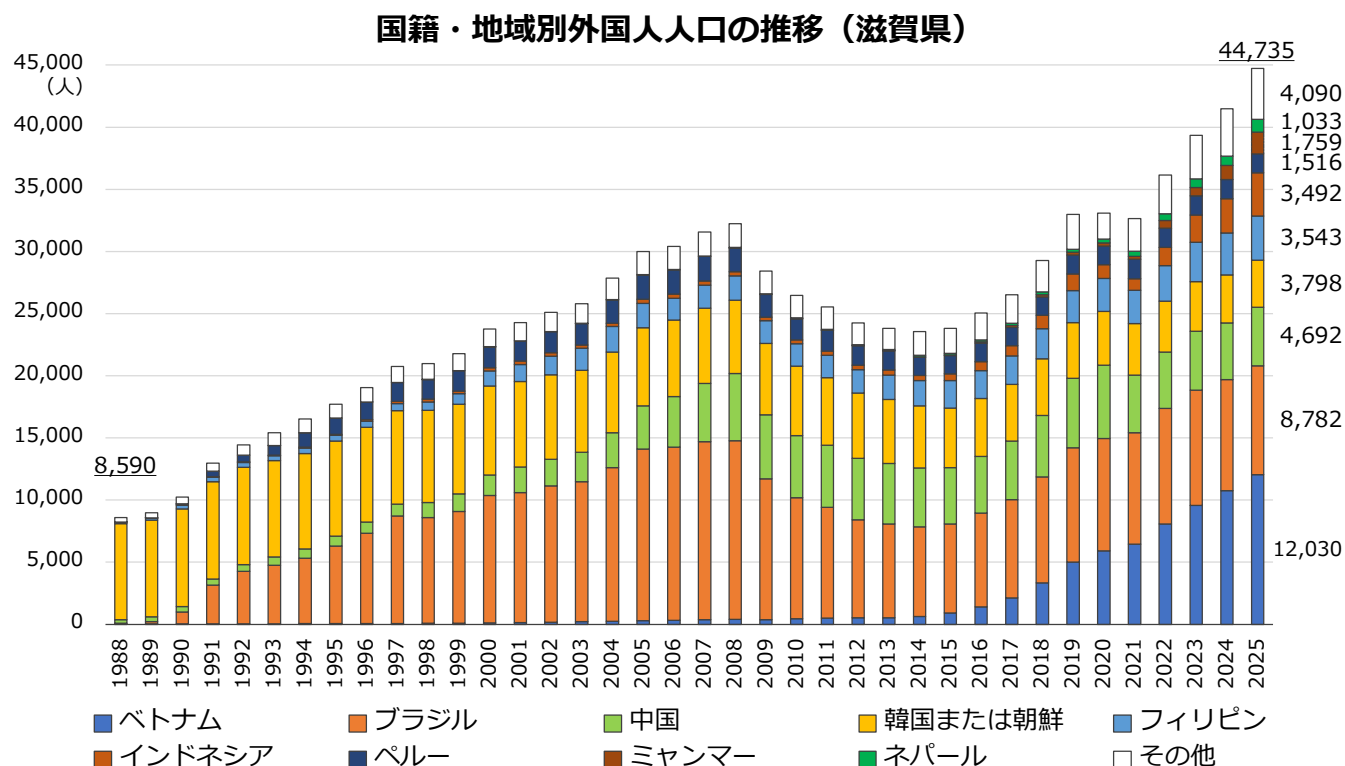


(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(各年1月1日現在)
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(2025年～2050年)

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

(2)外国人人口

2025年(令和7年)12月末現在、本県の外国人人口は44,735人で、2014年(平成26年)以降、2021年(令和3年)を除き、増加傾向が続いています。県内に在住する外国人は99の国・地域の国籍から成ります。その中では、ベトナム、ブラジル、中国の順に多く、この3か国で県内の外国人人口の約57%を占めています。近年の傾向としては、ベトナムが最も増加しており、インドネシアやミャンマーも増加しています。県全体の外国人人口の割合は3.19%で、県民のおよそ31人に1人が外国人です。年齢別にみると男女共に20代から30代が突出して多く、また、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人も暮らしています。

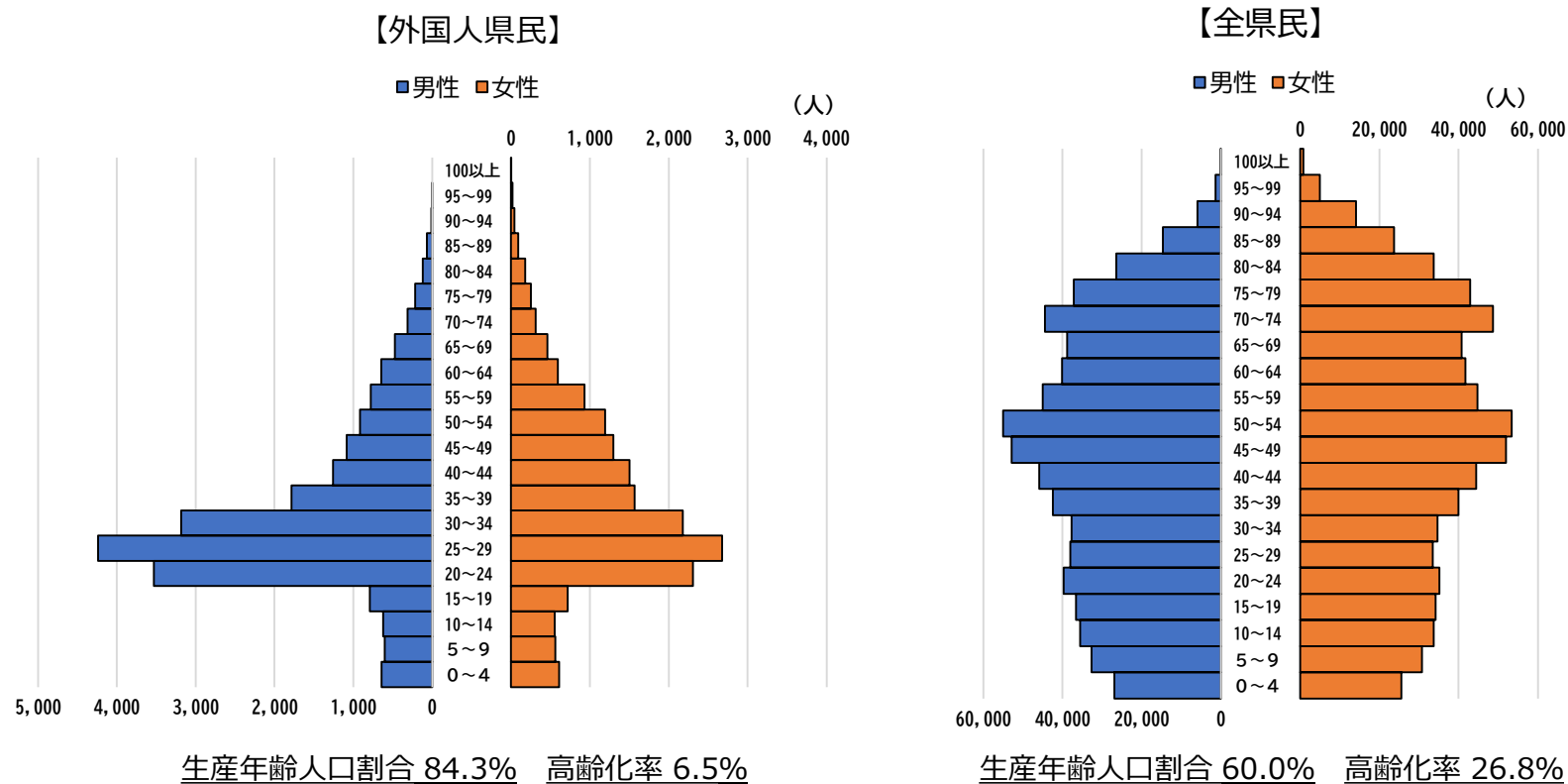


(出典) 滋賀県総合企画部国際課
「外国人の住民基本台帳人口調査」(各年12月末現在)

(注) 住民基本台帳法の改正および外国人登録制度の廃止により、平成23年以前は外国人登録者数

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

人口ピラミッド 外国人県民および全県民（滋賀県）



(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(令和6年1月1日現在)

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

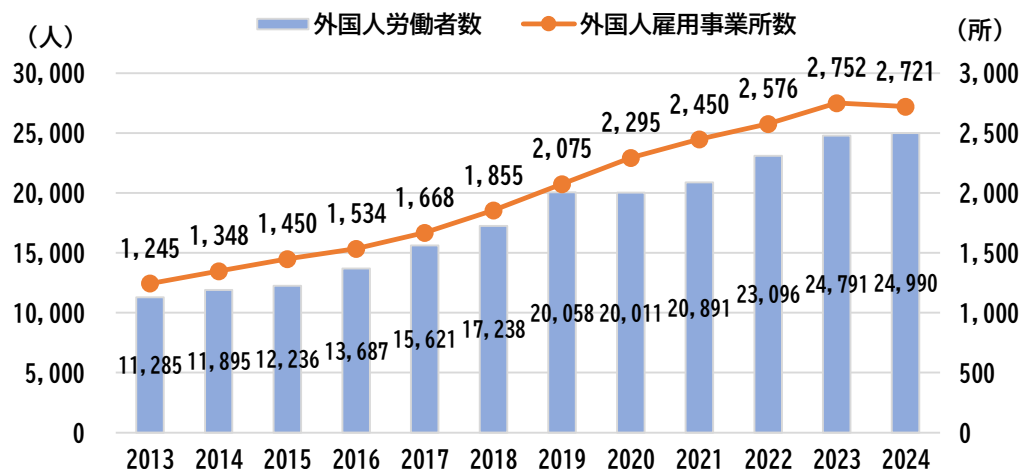
(3)外国人労働者

本県の外国人労働者数は増加傾向にあり、2024年(令和6年)には過去最多となっています。2021年(令和3年)時点で、外国人労働者数は県内全労働者数の約3%を占め、外国人を雇用する事業所は県内事業所の約5%となっています。産業別では、事業所に雇用される労働者のうち約46%を製造業が、約28%をサービス業が占めています。

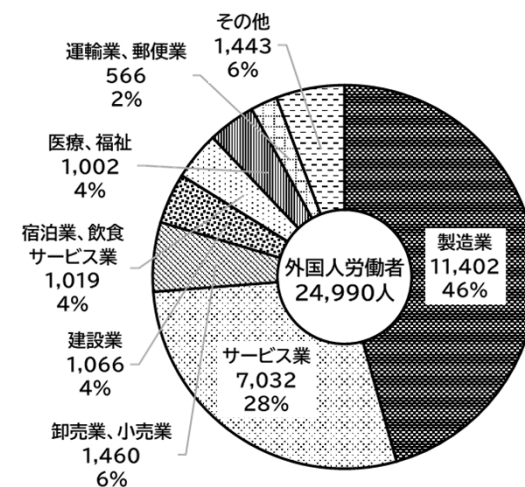
2024年(令和6年)に入管法等が改正され、人材の確保と育成を目的とする「育成就労」制度が新設されることになりました。この改正により、家族帯同や無期限滞在が可能な「特定技能2号」へ移行する道筋が明確化され、また、「特定技能」の対象職種や受入人数も拡充されており、今後も家族とともに長く日本で生活する外国人労働者が増えていくことが見込まれています。

このような社会の情勢の中で、地域社会や県内産業を支える外国人住民がいきいきと活躍し、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会に向けた環境づくりが重要となります。

外国人労働者数および外国人雇用事業所数の推移（滋賀県）



産業分類別外国人労働者数（滋賀県）



（出典）厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況（令和6年10月末現在）

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

(4) 産業の海外展開

近年、県内の事業所で生産される製品の輸出は減る傾向にあります。2024年(令和6年)の輸出額は3,442億円で前年を下回りました。商品別輸出実績では、一般機械器具製品が1,113億円で最も多く、全体の32.5%を占めています。

アジア向けの輸出が最も多く全体の57.1%を占めています。次いで、北米向け(構成比27.3%)、西欧向け(構成比8.9%)となっています。輸入は、アジアが最も多く全体の53.7%を占めています。次いで、西欧(構成比33.1%)、北米(構成比12.6%)となっています。海外進出の最も多い地域は、アジア地域で92拠点。国別では、36拠点進出している中国が最も多く、18拠点のタイがこれに続きます。

国内の内需縮小や国際情勢の不確実性が増す中で海外需要の取り込みやサプライチェーンの多様化が不可欠となっています。本県の強みであるモノづくりや環境分野の技術・サービス、あるいは、近江牛、近江米、近江の茶をはじめとする県産品などを活かしながら、海外でのビジネス機会を積極的に創出することが重要となります。

(5) 海外企業の県内誘致

本県は、県内総生産に占める製造業の割合が高く、自動車、電子機器、医薬品などの研究開発拠点が集積しています。また、県内には14の大学等が立地し、理工学や環境分野を中心とした高度な産業人材の育成・確保に有利な環境が整っています。他にも、企業活動を行う上で最適な立地環境が整っているなど、海外企業の県内誘致を進めるために、このような企業にとっての魅力を海外に向けて発信していくことが不可欠となります。

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

(6)インバウンド観光

世界的なパンデミック(COVID-19)の影響で深刻な打撃を受けたインバウンド観光は現在、回復基調にあり、特に海外からの訪問者数は急速な増加を見せています。こうしたインバウンド需要の回復は地域経済に大きく貢献する一方で、一部の観光地においては、旅行者の集中による過剰な混雑(オーバーツーリズム)が社会的な課題として表面化しています。

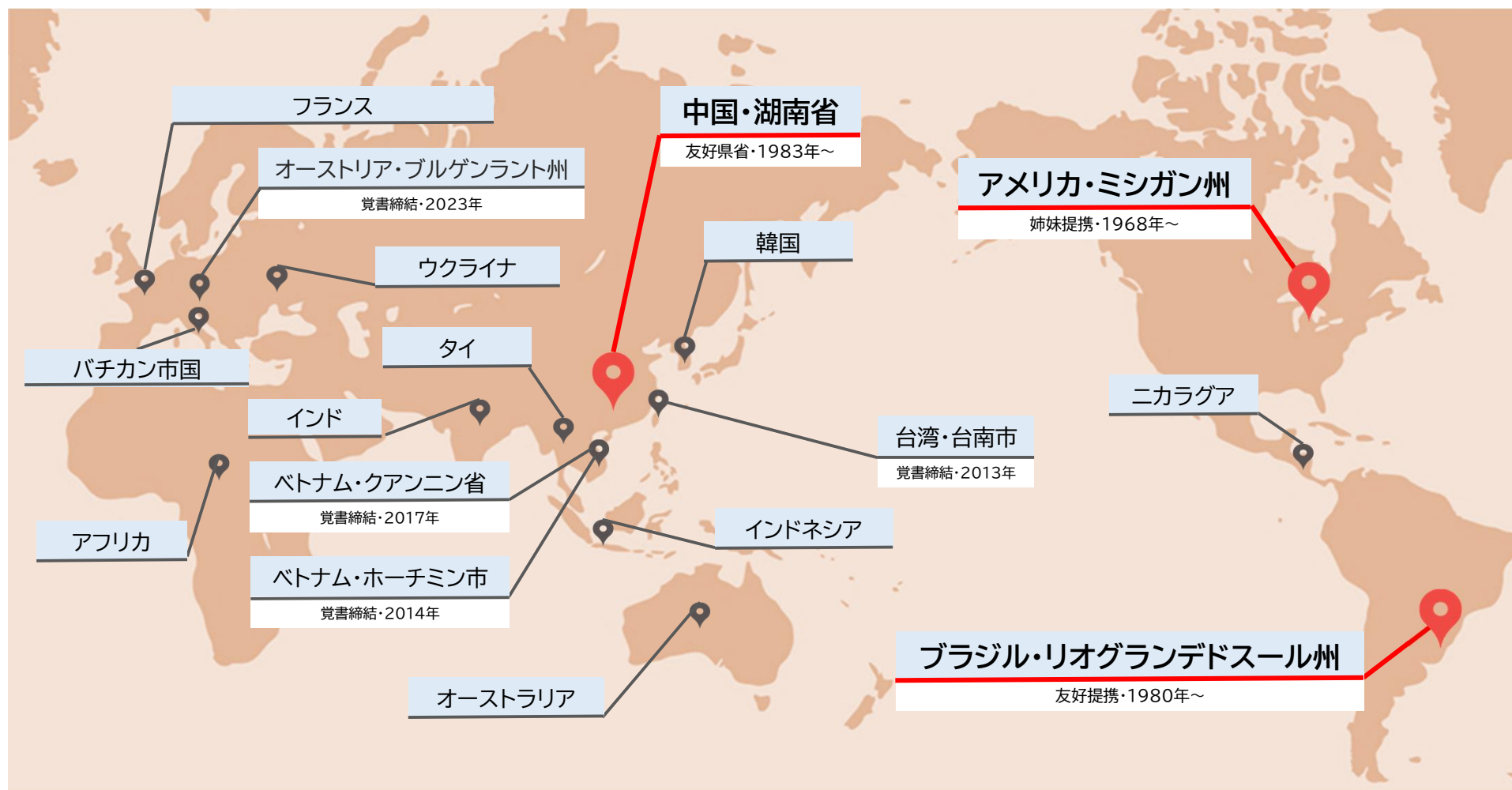
本県の外国人観光客の状況について、2024年(令和6年)は、外国人宿泊者数が224,115人、日帰り客数が290,426人と前年を上回り、年々増加傾向にあります。しかし、日本全体で外国人旅行者の回復が著しい中、滋賀県における外国人観光客の誘致規模は、京都府や大阪府といった近隣の府県と比較すると、依然として小さい状況にあります。

このような中で、滋賀県がインバウンド観光の需要を取り込んでいくためには、関西広域観光圏における本県の位置づけを明確にし、滋賀ならではの魅力を効果的に世界へ発信していくことが重要となります。

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

3. 滋賀県の主な海外ネットワーク

これまでに滋賀県と交流のある主な国・地域は以下のとおりです。



第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

南北アメリカ



アメリカ	友好交流をはじめ包括的な交流
ブラジル	友好交流をはじめ包括的な交流
ニカラグア	環境学習モデルの展開

基本情報	人口(2024年予測値)	約3億3,650万人	県内在留者数	422人
	一人当たりGDP	89,991米ドル	進出県内企業数	7社
	訪日外客数	330万6,823人		
主な交流基盤	・ミシガン州と姉妹提携協定を締結(1968)。以降、知事・州知事の相互訪問や定期的な会談を継続し、50年以上にわたる友好関係を構築。 ・第1回滋賀県友好親善使節団を派遣(1976)。翌年ミシガン州から使節団来県(以降、相互派遣を継続) ・琵琶湖汽船「ミシガン」就航(1982) ・ミシガン州立大学連合日本センター(JCMU)設立(彦根市)(1989) ・ミシガン州経済交流駐在員			
基本情報	人口(2024年予測値)	2億1,258万人	県内在留者数	8,782人
	一人当たりGDP	10,686米ドル	進出県内企業数	0社
	訪日外客数	11万594人		
主な交流基盤	・リオグランデスール州と姉妹県州協定を締結(1980)。以降、知事・州知事級の相互訪問や記念事業を継続し、45年にわたる友好関係を構築 ・日本庭園「プラッサ・シガ」を州都に寄贈(1983) ・姉妹提携20周年記念使節団の相互訪問(2000) ・姉妹提携30周年記念使節団を派遣(2010) ・姉妹県州協定締結45周年交流団を派遣し、知事・州知事が今後の交流に向けた共同宣言を実施(2025)			
基本情報	人口(2024年推計)	691万人	県内在留者数	0人
	一人当たりGDP	3,337米ドル	進出県内企業数	0社
	訪日外客数	個別データなし		
主な交流基盤	・在ニカラグア特命全権大使「うみのこ」視察(2025) ・「ニカラグア版UMINOKO」を技術支援			

※すべての国・地域において、訪日外客数の出典は日本政府観光局(JNTO)でデータは2025年(概算値)、進出県内企業数は令和6年滋賀県貿易実態調査結果より作成。県内在留者数は2025年(令和7年)12月31日現在のデータ。

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

東アジア



中国	友好交流をはじめ包括的な交流
台湾	観光、経済・産業分野の交流
韓国	「朝鮮人街道」をはじめ歴史的なつながり

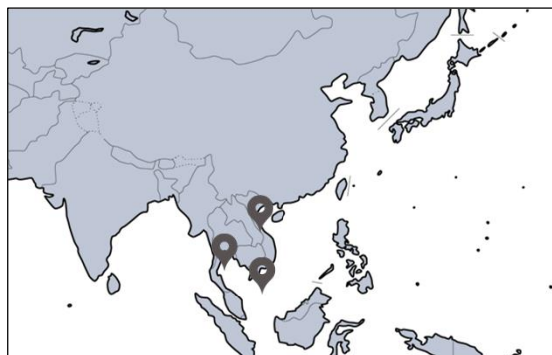
基本情報	人口(2025年末)	14億489万人	県内在留者数	4,692人
	一人当たりGDP	13,968米ドル	進出県内企業数	36社
	訪日外客数	909万6,455人		
主な交流基盤	・湖南省と友好県省協定を締結(1983)。以降、知事・省長級の相互訪問や記念事業を継続し、40年以上にわたる友好関係を構築 ・友好提携15周年事業、教育施設整備支援を実施(1998) ・湖南省における汚水処理分野の技術支援開始(2014) ・滋賀県誘客経済促進センターを長沙市に開設(2019) ・友好提携40周年、知事・省長会談および友好交流に関する覚書締結(2023)			

基本情報	人口(2024年末)	2,340万人	県内在留者数	266人
	一人当たりGDP	39,489米ドル	進出県内企業数	2社
	訪日外客数	676万3,424人		
主な交流基盤	・台南市と経済・産業分野等の交流に関する覚書締結(2013) ・台南市長による知事表敬訪問(2015) ・台南市とサイクルツーリズムにおける交流に関する覚書締結(2023) ・台南旅行博に県ブース出展(2024) ・滋賀県議会が台南市議会と友好交流協定締結(2026)			

基本情報	人口(2024年)	5,181万人	県内在留者数	3,554人
	一人当たりGDP	36,227米ドル	進出県内企業数	7社
	訪日外客数	945万9,711人		
主な交流基盤	・日韓国交正常化50周年「朝鮮通信使友情ウォーク」の出発式参加(2015) ・第7回日韓知事会議への知事出席(2023)			

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

東南アジア



タイ	観光や食の交流
ベトナム	外国人材の受入れ・定着支援、経済・産業や環境分野の交流

基本情報	人口(2024年)	6,595万人	県内在留者数	588人
	一人当たりGDP	8,057米ドル	進出県内企業数	18社
	訪日外客数	123万3,103人		
主な交流基盤	・食と観光のトッププロモーションでタイ訪問(2015, 2016) ・タイ王国大阪総領事による知事表敬訪問(2017, 2023)			
基本情報	人口(2024年)	1億134万人	県内在留者数	12,030人
	一人当たりGDP	4,829米ドル	進出県内企業数	6社
	訪日外客数	67万8,594人		
主な交流基盤	■クアンニン省 ・環境・経済分野の協力に関する覚書締結(2017) ・JICA技術協力プロジェクト(水環境ビジネス関係)で訪問・視察(2018) ・環境省事業「クアンニン省・ハイフォン市と滋賀県の都市間連携による環境配慮型社会実現の支援事業」に協力(2024~2025) ■ホーチミン市 ・経済・産業分野の協力に関する覚書締結(2014) ・日越外交樹立50周年記念イベント(第8回ジャパンベトナムフェスティバル)参加・ブース出展(2023) ・JETRO滋賀主催:水・環境分野のベトナム企業とのビジネスマッチングを実施(2024) ・「滋賀県ベトナム・ダナン視察団」派遣およびホーチミン視察(2025)			

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

ヨーロッパ



オーストリア	文化、観光、環境 の分野の交流
フランス	観光や食、芸術の 交流
ウクライナ	避難民の受入
バチカン市国	安土山図屏風の 調査協力

※1: クリミアを除く

※2: バチカン国籍保有者は618名、国籍を保有し且つ市内に居住する者は246人。国籍保有者の多くは(外交官などとして)国外に居住。バチカン国籍を保有せずバチカン市国に職務等で居住する者の合計は636人。(外務省)

基本 情報	人口(2024年暫定値)	920万人	県内在留者数	8人
	一人当たりGDP	63,161米ドル	進出県内企業数	0社
	訪日外客数	5万416人		
主な 交流 基盤	・ブルゲンラント州訪問、州首相と会談、覚書を締結(2023) ・湖沼環境分野に関する意見交換会(オンライン)を実施(2024) ・州政府訪問、各分野協議(環境・文化・行政)(2024) ・文化的友好交流事業(びわ湖ホール声楽アンサンブル)(2025)			
基本 情報	人口(2024年暫定値)	6,860万5,616人	県内在留者数	59人
	一人当たりGDP	48,621米ドル	進出県内企業数	0社
	訪日外客数	45万7,566人		
主な 交流 基盤	・滋賀県立琵琶湖博物館とパリ国立自然史博物館の相互協力に関する覚書締結(1998) ・ナント市長を表敬訪問(2017) ・パリにて観光のトッププロモーション(2025) ・イル＝ド＝フランス地域県知事来県(2025)			
基本 情報	人口(2022年)	4,116万人(※1)	県内在留者数	22人
	一人当たりGDP	6,499米ドル	進出県内企業数	0社
	訪日外客数	個別データなし		
主な 交流 基盤	・避難民の受入(2022年～) ・ウクライナ駐日特命全権大使の知事表敬訪問(2023)			
基本 情報	人口(2024年12月)	882人(※2)	県内在留者数	0人
	一人当たりGDP	非公開	進出県内企業数	0社
	訪日外客数	個別データなし		
主な 交流 基盤	・大杉副知事訪問(2023) ・奥村県議会議長訪問(2023)			

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

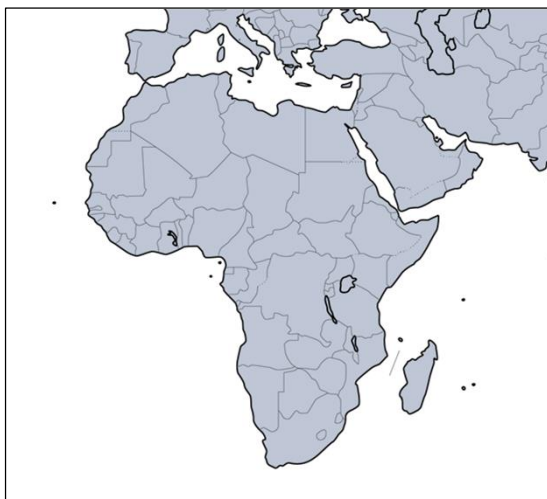
オセアニア



オーストラリア 環境分野の交流

基本情報	人口(2025年6月)	約2,760万人	県内在留者数	71人
	一人当たりGDP	66,352米ドル	進出県内企業数	0社
	訪日外客数	105万8,396人		
主な交流基盤	・知事訪問(クイーンズランド州パラシェ首相、政府観光局局長と会談)(2017) ・第20回世界湖沼会議参加(2025)			

アフリカ



アフリカ 将来的な連携拡大を見据えた関係構築

基本情報	人口(2024年)	15億1,514万人	県内在留者数	108人
	訪日外客数	7万4,023人	進出県内企業数	0社
主な交流基盤	・県内企業による太陽光発電事業の展開(2018～) ・マラウイ共和国のサリマ県知事による知事表敬訪問(2018) ・万博セネガルパビリオン関係者・企業による県内企業視察(2025) ・第9回アフリカ開発会議(TICAD9)での知事講演(2025)			

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

イメージ

4. 事例① ニカラグア版 UMINOKO

これまでの事例を写真とともに記載して、各部局における交流の参考としてもらう。事例に掲載する内容は全庁照会。

●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●

●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●●●●●●●● ●●●●●●●●
●●●●●●●● ●



第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

5. 3つの視点と6本の柱

めざす姿の実現に向けては、国際施策を単なる交流の推進にとどめず、地域の持続可能性や県民生活の向上、産業振興、人材確保、国際貢献等につなげていく視点が重要です。以下の3つの視点と6本の柱を大切に国際交流施策を実施してきました。

視点1 とともに生きる

柱1:国際人材

- ・外国人材の受入れ・定着支援
- ・留学生の県内就業促進

若手の人材を積極的に

視点2 とともに解決する

柱3:世界との共通課題

- ・水環境・湖沼保全の国際連携
- ・海外自治体・大学との共同研究
- ・環境学習とSDGs国際展開

視点3 とともに未来をつくる

柱5:滋賀の魅力の発信

- ・海外向けプロモーション強化
- ・高付加価値観光の造成
- ・食文化・自然を結ぶ新たな
滋賀ブランド構築

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、各部門計画から抽出したもののとして位置づける

柱2:多文化共生

- ・日本語教育・生活相談体制の充実
- ・教育・医療・防災での外国人対応強化
- ・地域コミュニティへの参画促進

柱4:行政の国際化

- ・職員の国際対応力向上
- ・庁内横断の推進体制強化
- ・国際情勢の把握・分析機能強化

柱6:産業グローバル化

- ・海外販路開拓支援
- ・海外企業との連携促進、投資誘致
- ・国際ビジネス人材の育成

第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

視点1 とともに生きる

グローバル化の進展に伴い、外国人材や外国人住民は、地域社会や県内産業を支える重要な担い手となっています。

「国際人材」と「多文化共生の推進」を柱として、外国人材が活躍できる環境づくりと、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現を進めます。

柱1:国際人材

外国人材やグローバル人材の受入れ・育成・定着を
進め、地域社会と県内産業を支える人材基盤を強化し

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図ると
ともに、各部門計画から抽出したものと位置づ
ける

柱2:多文化共生

外国人住民が安心して暮らし、地域で活躍できる環
境を整え、多文化共生社会の実現を図ります。

- ・日本語教育・生活相談の充実
- ・教育・医療・防災での外国人対応強化
- ・地域コミュニティへの参画促進



第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

視点2 とともに解決する

滋賀県は、琵琶湖を中心とした環境保全の知見や経験を有しており、こうした滋賀ならではの価値を生かして、世界共通の課題解決に貢献していくことが求められています。

「世界との共通課題」と「行政の国際化」を柱として、国際社会と連携しながら、地域と世界がともに発展する取組を進めます。

柱3:世界との共通課題

琵琶湖を資源として、国際社会と連携しながら世界この共通課題の解決に貢献します。

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、各部門計画から抽出したものとして位置づける

- ・水環境・湖沼保全の国際連携
- ・海外自治体・大学との共同研究
- ・環境学習・ESDの国際展開

柱4:行政の国際化

世界標準を踏まえて政策を展開できる県組織づくりを進め、全庁横断で国際施策を推進します。

- ・職員の国際対応力向上
- ・庁内横断の推進体制強化
- ・国際情勢の把握・分析機能強化



第2章 滋賀を取り巻く国際情勢と現状

視点3 とともに未来をつくる

滋賀県が持続的に発展していくためには、滋賀の魅力や強みを世界に向けて積極的に発信し、海外の需要や関心を地域の活力へとつなげていくことが重要です。

「滋賀の魅力の発信」と「産業グローバル化」を柱として、滋賀の価値を世界に届け、経済・観光・交流の好循環を生み出す取組を進めます。

柱5: 滋賀の魅力の発信

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、各部門計画から抽出したもののとして位置づける

柱6: 産業グローバル化

県内企業の海外展開や国際ビジネス機会の拡大を通じて、地域経済の活性化と産業競争力の強化を図ります。

- ・海外販路開拓支援
- ・海外企業との連携促進、投資誘致
- ・国際ビジネス人材の育成



第3章 地域・国別の考え方と施策展開

1. めざす姿

People to People , Local to Local , Shiga to the World
県民が、地域が、世界とつながる滋賀の実現

世界とつながり力にする

世界から選ばれる

草の根のグローバル化

活力・知見を

地域発展の原動力へ

琵琶湖(環境)・文化価値で

存在感を確立

多様な主体の

直接的な関係深化

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図る めざす姿の考え方

人口減少・人手不足・市場縮小など、地域を取り巻く構造的課題が進行する中、本県が持続可能に発展していくためには、海外の活力や知見、人材、市場とつながり、それを地域の力へと変えていくことが重要です。

同時に、本県が有する環境、文化、産業、暮らしの価値を世界に向けて発信し、海外から「選ばれる地域」となること、さらに琵琶湖をはじめとする滋賀ならではの

価値を通じて、国際社会の課題解決にも貢献していくことを目指します。

あわせて、県民一人ひとり、地域、企業、学校、市町など多様な主体が世界とつながることで、「People to People, Local to Local」の関係性を育み、地域と世界がともに発展する滋賀を目指します。

第3章 地域・国別の考え方と施策展開

2. カテゴリー別のアプローチ

海外との関係については、交流の性質や成熟度に応じて分類し、「3つの視点・6本の柱」と連動させながら、重点的・効果的に施策を展開することとし、本指針では、海外との関係を以下の3つのカテゴリーに整理します。

視点1 とともに生きる	視点2 とともに解決する	視点3 とともに未来をつくる
柱1 国際人材 柱2 多文化共生	柱3 世界との共通課題 柱4 行政の国際化	柱5 滋賀の魅力を発信 柱6 産業グローバル化
基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、各部門計画から抽出したものとして位置づける		
【カテゴリーⅠ】 (姉妹友好地域)	【カテゴリーⅡ】 (互恵関係地域)	【カテゴリーⅢ】 (交流強化地域)
●ポイント: 姉妹友好州省があり、州省政府をはじめとする関係機関との強いパイプ、現地駐在員を活用できます。 ●方向性: 姉妹友好州省を起点に草の根・文化・青少年交流等を進める。あわせて、介護人材確保や世界湖沼会議での連携、県産品の販路開拓、県内企業の進出等、現地との強いパイプを活用した取組を進めます。	●ポイント: 現地の自治体・団体等と経済・人材など特定のテーマの交流に関する覚書があり、現地とのパイプが既にあります。 ●方向性: 覚書を締結している地域を中心に特定テーマでの交流を広げ、さらに交流を発展させる場合には覚書の見直しや姉妹友好提携等も視野に入れます。	●ポイント: 覚書締結に至っていないが交流がある、あるいは県内の在留外国人の割合や将来的な経済成長の可能性、県内企業のニーズ等から注目していくべきエリアです。 ●方向性: 覚書締結(カテゴリーⅡ)を目標に、具体的な交流の可能性を模索し、現地との関係づくりを進めます。

第3章 地域・国別の考え方と施策展開

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、有識者等から意見聴取する

【カテゴリーⅠ】姉妹友好地域

●包括的・継続的交流

長年の信頼関係を基盤とし、あらゆる分野での交流をさらに深化・発展させる、交流の核となる地域です。

●特定のテーマでの交流

経済、教育、環境、人材など、特定のテーマにおいて相互の利益(Win-Win)を重視した地域です。

【カテゴリーⅢ】交流強化地域

●戦略的な関係構築

将来的な連携拡大を見据え、ポテンシャルの高い地域との新たな関係構築を推進する開拓層です。

第3章 地域・国別の考え方と施策展開

カテゴリーⅠ：姉妹友好地域【アメリカ・中国・ブラジル】

長年にわたる信頼関係を基盤として、人的交流、政策連携、経済連携など、多分野にわたる包括的かつ持続的な関係を深化させる地域。

➡ 全ての柱において「深化・高度化」を基本とします。

カテゴリーⅡ：互恵関係地域【オーストリア・ベトナム・台湾】

経済、教育、環境、人材など特定のテーマにおいて、相互利益に基づく実務的な連携を進める地域。

➡ 各柱の中でも「重点分野に特化した連携強化」を基本とします。

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、有識者等から意見聴取する

オーストリア・ブルゲンラント州

・文化、観光、環境等の交流に関する覚書締結(2023年)

中国・湖南省

・滋賀県と湖南省の友好交流協定締結(2013年)
・滋賀県訪客観光促進センター

アメリカ・ミネソタ州

・滋賀県とミネソタ州の友好交流協定締結(1988年)
・滋賀県とミネソタ州の友好交流協定(JCMU)設立(1989)
・ミネソタ州経済交流駐在員

ベトナム・クアンニン省

・環境・経済分野の協力に関する覚書締結(2017)

ベトナム・ホーチミン市

・経済・産業分野の協力に関する覚書締結(2014)

台湾・台南市

・経済・産業分野等の交流に関する覚書締結(2013)
・サイクルツーリズムにおける交流に関する覚書締結(2023)
・滋賀県議会が台南市議会と友好交流協定締結(2026)

ブラジル・リオグランデドスール州

・姉妹県州協定締結(1980年)
・日本庭園「ブラッサ・シガ」を州都に寄贈(1983)

第3章 地域・国別の考え方と施策展開

カテゴリーⅢ：交流強化地域

【 韓国・フランス・ニカラグア・バチカン市国・タイ・
オーストラリア・バチカン市国・アフリカ・
インド・インドネシア 】

将来的な連携の拡大を見据え、関係構築や交流の拡大を図る地域
➡ 各柱において「関係構築・基盤形成」を基本としつつ、カテゴリーⅡ以上を目指します。

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、有識者等から意見聴取する



第3章 地域・国別の考え方と施策展開

3. 世界各地域との交流の方向性

各分野における世界各地域との交流の方向性は、以下のとおりです。その他の地域についても、国際情勢や国の政策の状況等を踏まえながら、「3つの視点」と「6つの柱」による施策を展開します。

文化・歴史等の友好交流

- アメリカ
- ブラジル
- 中国
- オーストラリア
- バチカン市国
- 韓国
- インド
- インドネシア

環境の知見共有

- アメリカ
- ブラジル
- 中国
- オーストラリア
- インド
- インドネシア

インバウンド

- 中国
- 台湾
- 香港
- 韓国
- アメリカ
- 欧州(フランス、オーストラリア等)

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、有識者等から意見聴取する

海外展開

- アメリカ
- ブラジル
- 中国
- 台湾
- インド
- インドネシア
- アフリカ

外国人材の受入れ・定着

- ベトナム
- ブラジル
- インドネシア
- インド

食の輸出

- 中国
 - 台湾
 - 韓国
 - タイ
 - シンガポール
 - ベトナム
 - フィリピン
 - アメリカ
 - ヨーロッパ
- ※ 滋賀県農畜産物等輸出戦略で設定

第3章 地域・国別の考え方と施策展開

4. 注目エリア

インドとインドネシアを「注目エリア」と位置づけ、重点的かつ戦略的に施策を展開します。



基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、有識者等から意見聴取する

		インド	インドネシア
インド	経済成長の優位性	・世界人口第1位(14億人超) ・2030年までに世界第2位の経済規模へ急速に拡大する見込み	・世界第4位の人口規模(2.8億人) ・ASEAN地域最大の経済力
	市場の拡大	両国の中間層は年15～20%の速度で拡大中	
	外国人材の受け入れ	年間1,500万人の新規就業者(世界最大の労働人口増加地域)	年間200万人の新規就業者(若年労働人口の急速な拡大)
	インバウンド需要	2024年80万人 →2030年推定400～500万人	2024年120万人 →2030年推定400～450万人
	日本との関係	クアッド(日米豪印)のメンバーであり、日本とのEPA・CEPA等に基づく安定的な関係	ASEAN中心。日本とのEPA、二国間関係の安定性が高い。
インドネシア	外国人材の受け入れ、経済・産業、文化、環境の分野の交流	主な交流基盤	・駐日インド大使による知事表敬訪問(2024) ・在大阪・神戸インド総領事館との共催イベント
		県内在留者数	3,492人 ※ベトナムに次いで前年比の増加人数が多い。
		進出県内企業数	7社

第3章 地域・国別の考え方と施策展開

(1) インドとの交流の可能性

① とともに生きる

14億人の人口を背景に、海外での就労意欲のある若い労働力が豊富です。IT等の高度人材のみならず、人手不足が深刻な介護の分野などの人材の受入れが

期待できます。県内に主なインド人コミュニティがない

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、有識者等から意見聴取する

があり、地域や企業からのサポートが大切になります。これが、地域社会や県内産業を支える多くの人材をインドから受け入れられる将来的な可能性があります。

インドと滋賀県は文化や宗教の面でつながりがあります。琵琶湖の呼称は、琵琶湖に浮かぶ竹生島・宝厳寺の神様・弁才天が持つ楽器の琵琶が、湖の形に似ていることに由来するとされます。この弁才天は、元々はヒンドゥー教に登場する女神であり、弁才天の持つ琵琶はインドの伝統楽器・ヴィーナに由来するとされ

ます。また、インドは仏教の起源地であり、滋賀県には、日本仏教の母山と称される比叡山延暦寺があります。

② とともに解決する

インドは急速な経済成長に伴い、大気汚染や水不足・

水質汚濁、廃棄物問題といった環境の課題に直面して

います。これまで環境と経済発展を両立してきた県です。この

ような滋賀県の取組や知見を、インドの課題解決に活かすことができる可能性があります。

③ とともに未来をつくる

世界一の人口を有するインドは、ITや製造業、サービス業などの多様な分野で急速な発展を遂げていることから、県内企業にとって大きな商機が広がっています。経済交流を通じて、新たな技術を取り入れ、県内産業の競争力強化につながることを期待できます。

第3章 地域・国別の考え方と施策展開

(2) インドネシアとの交流の可能性

① とともに生きる

県内在留者の増加数が2番目に多い国です。東南アジアで最大の人口を有するうえ、海外での就労意欲がある若い労働力が豊富です。サブカルチャー人気などを背景に日本に関心のある国民が多く、世界で中国に

滋賀県は1970年代に急速な工業化や都市化に伴って、琵琶湖の水質が悪化したことをきっかけに、県民、行政、企業が一体となって環境保全の取組を進めてきました。滋賀県が長年積み重ねてきた湖沼保全の取組に関する知見は、インドネシアの湖沼環境の改善に貢

基本構想実施計画、行政経営方針と整合を図るとともに、有識者等から意見聴取する

② とともに解決する

国連で定める「世界湖沼の日」はインドネシアが提案し、日本も賛同して2024年に制定されました。インドネシアは国内のいくつもの湖において、生活排水流入による水質汚濁や外来種侵入による生態系破壊、漁業資源の減少などの課題を抱えています。

日本を抜くことが予想されています。このような大きな市場成長性から、県内企業の高いビジネスチャンスが期待できます。

中間層の増加や査証免除措置などにより、コロナ禍の影響のあった時期を除いて、訪日者は右肩上がりで急増しており、高いインバウンド需要が見込めます。

- 海外渡航関連事務マニュアル

<http://dngw.office.pref.shiga.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex#cmd=docrefer&id=98424&folder=15133>

- 海外賓客の表敬訪問対応マニュアル

<http://dngw.office.pref.shiga.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex#cmd=docrefer&id=98431&folder=15133>

- ●●●マニュアル

<http://dngw.office.pref.shiga.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex#cmd=docrefer&id=98431&folder=15133>

- ●●●●マニュアル

<http://dngw.office.pref.shiga.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex#cmd=docrefer&id=98431&folder=15133>

- ●●●●●マニュアル

<http://dngw.office.pref.shiga.jp/cgi-bin/dneo/zdoc.cgi?cmd=docindex#cmd=docrefer&id=98431&folder=15133>